

放課後児童対策に関する専門委員会 児童館のあり方に関する検討ワーキンググループ の設置について

1 設置の趣旨

「児童館ガイドライン」（平成30年最終改正）は、子ども・子育てを取り巻く状況の変化を踏まえ、地域における子ども・子育て支援に資する児童福祉施設としての機能・役割を一層拡充していくことを目指している。特に、児童館が有している放課後等における子どもの居場所機能や、福祉的課題を抱える子ども・子育て家庭への支援に対する役割は更に期待されるところである。

今後の児童館のあり方について、専門的な見地から検討を行うため、社会保障審議会児童部会放課後児童対策に関する専門委員会のもとに、ワーキンググループを設置する。

2 構成等

- (1) ワーキンググループの構成員は、本委員会の委員及び外部有識者等から委員長が指名する。
- (2) ワーキンググループの検討状況を本委員会に随時報告するとともに、検討結果を本委員会に報告する。
- (3) ワーキンググループは、委員長が必要と認めるときは、関係者の参加を求めることができる。
- (4) ワーキンググループの庶務は、厚生労働省子ども家庭局子育て支援課において処理する。

3 主な検討事項

- (1) 今後の児童館のあり方について
- (2) その他

4 その他

会議は、原則公開とする。

放課後児童対策に関する専門委員会
児童館のあり方に関する検討ワーキンググループ
委員（案）

令和4年7月21日現在
（五十音順、敬称略）

氏 名	所 属 ・ 委 員
安部 芳絵	工学院大学教育推進機構 准教授 放課後児童対策に関する専門委員会 委員 遊びのプログラム等に関する専門委員会 委員
大竹 智	立正大学社会福祉学部 教授 遊びのプログラム等に関する専門委員会 委員長
敷村 一元	全国児童館連絡協議会 会長 愛媛県児童館連絡協議会 会長（えひめこどもの城 園長）
所 貞之	城西国際大学社会福祉学部 教授
水野 かおり	一般財団法人児童健全育成推進財団 企画調査室参事 子ども・子育て会議 委員 放課後児童対策に関する専門委員会 委員